



7月17日に森ひとプロジェクト顧問の宮脇昭さん、8月6日には「えん罪・JR浦和電車区事件」元支援する会の吉原公一朗さん、8月12日にひめゆり平和祈念資料館・元館長の宮良ルリさんが逝去された。心よりご冥福をお祈りいたします。

宮脇さんは、JR東日本労使とJR北海道労使が2000年に取り組んだ「大沼ふるさと森づくり」以降、「森ひとプロジェクト委員会」の足尾・八幡平の森づくりや南相馬市のちのちを守る森の防潮堤の植樹を指導し、JR東労組も多くの組合員・家族が参加した。宮脇さんは自然と向き合うことで、生きることは皆平等であり、人としてお互いに支えあひながら生きていく必要性を伝えてくれた。そして「共生というのには決して仲良しクラブではない。少々嫌な奴でも自分が生き延びるために排除しない」と、決して排除するのではなく、お互いに意見を言い合いながら成長する必要性も教えてくれた。

## 「抵抗とヒューマンイズム」を掲げ、「平和・人権・民主主義」の実現に向けて立ち向かおう！

人間が人間でなくなる。そして敗戦が色濃くなる。「米兵に捕まるのは恥」「自決しろ」と日本軍が迫ったことから、軍隊は決して住民を守らないということを教えていただいた。

現在、日本は憲法の改正を自論み、再び戦争の道を歩もうとしている。2015年9月19日に憲法違反と指摘され、多くの反対の声にも関わらず、集団的自衛権の行使を可能にする安全保障関連法を成立させた。翌2016年には陸上自衛隊が駆け付け警護として南スーダンに派遣された。前安倍政権は、就任以降日本版NSCの創設、武器輸出三原則の見直し、集団的自衛権の行使容認と「積極的平和主義」という言葉を使用し成立させてきた。そして菅首相は戦後76年となる今年8月15日の全国戦没者追悼式で安倍前首相と同様に「積極的平和主義」と述べ、過去の戦争の加害責任について述べることはなかった。それは「憲法改正」の意志があるからに他ならない。

菅政権は、災害や戦争などが起きた場合に国民の権利を政府が制限をもって制限できるように「緊急事態条項」の創設を目指している。新型コロナウイルス感染症拡大の現状を理由に、緊急事態条項の創設を課題としているが、自民党が目指す緊急事態条項は、「国民の権利」と「公共の福祉」を制限し、基本的な人権を「尊重」と引き下げるものだ。つまり内閣が判断すれば国民の統制強化ができ、例えば政府に声をあげる者の排除や労働組合も法によって解散させることができる。過去には、緊急事態条項を使用し、独裁国家をつくった国もある。日本では国家総動員法で戦争に突き進んだ歴史もある。歴史をしっかりと学ばなければいけない。何故ならば過去に起きたことは、今変えなければ繰り返されるからだ。

今年衆議院選挙が行われる。コロナ禍の中でも憲法改正が狙われているからこそ、今何が起きているのか組合員と認識を深めなければいけない。そして組合員の雇用と利益を守るためにも憲法改正に反対の意思を示し、立ち向かわなければいけない。3名から学んだことを語り継ぎ、二度と労働者が犠牲にならないために「人権・平和・民主主義」を守り抜こう！

吉原さんは、2002年11月1日の「えん罪・JR浦和電車区事件」発生以降、支援する会の結成から参加していただいた。その中で、美世志会の立場はもとより、JR総連・JR東労組の立場に立ち、権力からの弾圧という本質を見抜いて、冊子「emergency」を通して世の中へ発信していただいた。

宮脇さんは、当時の沖縄戦を語り、平和な社会の実現を目指し、憲法9条の必要性を訴え続けてきた。JR東労組は1993年2月の全日本委員長会議で元ひめゆり学徒隊の講演をいただき、その年の6月から毎年、組合員と共に沖縄を訪れ、命の大切さ、戦争の悲惨さ、そして現地に立つことの必要性を学んできた。沖縄戦で学徒隊の少女たちは、当たり前前の生活を奪われ、病院という真っ暗なガマの中で負傷兵の看病を行った。戦争は

## JR東労組は職場現実を踏まえ、施策に向き合い議論を行っていきます！

**申5号「現業機関における柔軟な働き方の実現について」に関する説明申し入れ（その2）**  
7月21日提出！

申15号「現業機関における柔軟な働き方の実現について」に関する説明申し入れで10項目議論を行ってまいりましたが、ケースバイケースという回答もあり、不明な点や疑問点が多くありました。設置基準や標準数の示し方など、具体的なものが示されないために、どのように働き方が変化していくのかイメージを持つことができません。また、安全・サビレレベルの維持向上と技術・技能継承を行える体制をどのように実現するのかについても明確な考え方が示されていません。各地本から集約された

声も踏まえ、組合員の疑問と不安を解消するために（その2）として全13項目を申し入れました。

8月18日の団体交渉では、6項目まで議論を行いました。たかしのスローガンのもと、引き続き議論を行っていきます。

- （詳細は業務部速報をご参照ください）
- スローガン**
1. 鉄道の安全を支えてきた、各系統の技術・技能を継承できる職場をつくり出そう！
  1. 労働条件・環境の維持・向上を目指し、健康・ゆとり・働きがいの持てる風通しの良い職場をつくり出そう！
  1. 現場視点で施策の本質を見抜き、組織強化・拡大を実現し、仕事と職場と生活を守るたたかいに決起しよう！

**申6号「新型コロナウイルス感染症に対する不安を解消し組合員が安全で安心して働ける環境の構築を求める緊急申し入れ」**  
8月6日提出！

これまでも、新型コロナウイルスに関する申し入れを行い、議論してきました。しかし、感染拡大の状況は収束に向かうどころか、4度目の緊急事態宣言の発令など危機的な状況となっています。業務中に罹患している可能性も高い状況下で、組合員の不安も大きくなっている状況です。

社会インフラとしての鉄道事業の使命を全うすべく、現場第一線で安全・安定輸送の確保に尽力しているにもかかわらず、感染防止策の強化・徹底と重症化させないための対策が必要と、その役割を果たす組合員の命を守ることは会社の責務であると考えます。直面する課題に向き合い、組合員の不安を解消し、安全で安心して働ける職場環境を構築するために申し入れを行いました。

**申7号「新JINJREシステム導入に伴う組合費控除取り扱い変更に関する申し入れ」**  
8月18日提出！

申2号「新JINJREシステム導入に伴う組合費控除取り扱い変更に関する説明申し入れ」（全6項目）の団体交渉を7月27日に行いました。主な議論の特徴は、次の通りです。

上、今後現行のやり方ではできないと繰り返して説明している。ただ会社は納得していたかどうかは別として、事実を事実として認めるべきタイミングで貴側に伝えている。

《組合》会社の一方的な変更により組合活動へ相当数の支障が出る。①組合費を計算するために組合員の基本給を一人ひとり把握しなければいけない。その作業に職場の力が割かれて、当初予定していた組合活動ができなくなる。②一人ひとりの基本給を把握することができなければ、組合の収入額が少なくなり、金銭的な支障が発生する。

《会社》組合費をどう決めるかは会社としてコメントする立場ではない。会社としては、貴側から提示された金額を今後も控除していく。貴側の活動に関して会社として特にコメントすることは無い。

《組合》なぜシステムの改修が決まる前に前広に相談しないのか。決まったことに従ってほしいということか。

《会社》会社が決まったことに従ってほしいということと述べるつもりはない。中立保持義務の観点から、他労組と違う取り扱いは実施しない。システムを構築すると相当費用がかかる。特定の労働組合に対してだけではできない。

団体交渉の後、会社は「資金控除に関する協定付属書」について解約通知を行いました。会社は「中立保持義務の観点から、他労組と違う取り扱いは実施しない」と言いますが、会社の一方的な解約通知であるという認識は変わらず、会社の主張に納得感はありません。この間の議論を踏まえ、新たな覚書を締結するには対処すべき課題を解消し、組合員が納得する形で締結することを求め、3項目を申し入れ、今後議論を行ってまいります。

**申8号「首都圏における拠点配置体制の一部見直しについて」に関する申し入れ**  
8月19日提出！

7月30日に会社から説明を受け、全7項目の申し入れを提出しました。

2006年4月24日に発生した山手貨物線・池袋・新宿駅間軌道隆起事故以降、連続して発生する首都圏の大規模な輸送障害に対する原因究明と抜本的対策を講じるべきとの問題意識から団体交渉を行い、現在の首都圏における拠点配置体制についてなど労使で確認して実施してきました。実施から15年が経過し、輸送障害の減少とそれに伴う出勤実績などから見直しが示されました。

しかし、職場からは見直しで発生する足口スなど不安や疑問の声が多く出されています。そして、さらなる安全レベルや異常時対応能力を向上させるために教育・訓練が必要不可欠と考えます。安全を最大の価値基準に安全第一で異常時対応能力を維持・向上し、働きがいある職場をつくり出すために議論を行ってまいります。

（詳細は業務部速報をご参照ください）

### お詫びして訂正いたします。

緑の風725号（7月20日）4面の「7職場中5職場で過半数代表者選挙勝利！バス東北本部のたたかいを教訓化しよう！」は、7職場中6職場が正当でした。訂正してお詫び申し上げます。大変申し訳ございません。



生前のご厚誼に対し深く感謝し、お悔やみを申し上げます。

森ひとプロジェクト顧問 宮脇 昭さん（93歳）  
ひめゆり平和祈念資料館・元館長 宮良 ルリさん（94歳）  
ジャーナリスト 吉原 公一朗さん（93歳）

心よりご冥福をお祈りいたします。